

第7次鞍手町行財政改革（案）に対する パブリック・コメントの実施結果について

1. 意見募集の概要

・意見の募集期間	令和2年2月12日 ～ 令和2年2月26日
・意見の周知方法	町ホームページ、公共施設（役場、中央公民館、福祉センター）への掲示及び同施設での閲覧・配布
・意見の提出方法	ホームページ、電子メール、郵便、FAX、持参

2. 意見内容とその対応

第7次鞍手町行財政改革(案)に対する意見の提出がなかったことから、記載内容の修正、文言の追加等を行わず原案のとおりとすることを報告いたします。